

子育て

中学校卒業程度 認定試験

病気などやむを得ない理由により、義務教育諸学校の就学の義務を免除された方などに、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するため、国が行う試験です。

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。
願書提出 8月29日(金)までに文部科学省へ
試験日 10月16日(木)
試験会場 大阪府立労働センター(エル・おおさか)7階

問合せ先 学校教育課 ☎072・4333・7109

8月は「こども110番月間」5つの約束
まもろうね!



- ①一人で遊びません
 - ②知らない人についていきません
 - ③つれて行かれそうになつたら大声を出して110番の家へにげこみます
 - ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言つてから出かけます
 - ⑤お友だちがつれて行かれそうになつたら、すぐに大人のの人に知らせます
- ※子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するよ

うに教えましょう。
問合せ先 社会教育課 ☎072・4333・7125

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

いじめ・不登校・体罰・児童虐待など子どもの人権問題について困っていますか?
悩みについて一緒に考えます。
相談は無料で、秘密は守ります。



こどもの人権110番 ☎0120・0007・110

LINEじんけん相談 LINE公式アカウント @linejinkensoudan

学校のICT端末から二次元コードでアクセスできます。



チャット

期間 8月27日(水)～9月2日(火)午前8時30分～午後7時

※ただし、30日(土)・31日(日)は、午前10時～午後5時まで。

問合せ先 大阪法務局 ☎06・6942・9492

教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

高校・大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
金額 1人あたり350万円以内
金利 年2・85%(固定金利・7月1日現在)
※ひとり親家庭や年収など条件によっては、年2・45%もあります。



ホームページ

保険・年金

産前産後期間の保険料減額・免除制度

出産予定日または出産日(※)が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ月前～6カ月間)の国民健康保険および国民年金の保険料が免除されます。出産予定日の6カ月前から申請できます。

◆国民健康保険料の減額
対象 国民健康保険被保険者で、出産する方
持物 本人確認できるもの、母子健康手帳など

◆国民年金保険料の免除
対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方
持物 本人確認できるもの、マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの、母子

健康手帳など
申請・問合せ先 保険年金課 ☎072・4333・7271(国保) / 7274(年金)

空き家無料相談会

空き家をお持ちの方や空き家予防をお考えの方、何でもご相談ください。

日時 8月26日(火)午後1時～4時(1組30分程度)
場所 市役所5階相談室兼会議室
定員 4組(定員になり次第締切)
予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・4333・7214

就労相談
就労支援相談員が随時仕事探しの相談や、求人情報の提供を行っています。
日時 平日午前9時～午後5時
場所・問合せ先 就労支援センター(福祉総務課内) ☎072・4333・7086

行政書士の相続・遺言無料相談会
日時 8月26日(火)午後1時～4時
場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー
予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072・457・9186

税理士無料相談会
日時 9月5日(金)午後1時～4時
場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072・436・0567

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする公的な制度です。国民年金の第1号被保険者(自営業者など)で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住して国民年金に任意加入している方も加入できます。受け取る年金額は加入時に確定するので、将来の生活設計をたてるのができます。

相談

●各種相談一覧●

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前8時45分～午後5時15分	市民相談コーナー 市民相談室 ☎433-7085	☎433-7085	人権相談	午前8時45分～午後5時15分	人権政策課	人権政策課 ☎433-7160
法律相談	第1～4木曜、午後1時～4時30分(2週間前から要予約)※8月14日(木)は13日(水)に振替になります。(7月31日から予約受付)			女性相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時～5時	予約時に決定	
生活困窮者自立支援相談	午前8時45分～午後5時15分			総合生活相談	午前9時～午後5時15分	ひと・ふれあいセンター ☎422-7523	
消費者相談	午前10時～正午、午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)	消費生活センター	母子・父子相談	午前8時45分～午後5時15分	子ども福祉課 ☎433-7021		
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時～午後1時・3時	就労支援センター ☎433-7086	☎433-7086	子どもに関する相談	午前8時45分～午後5時15分	子ども相談センター ☎433-7022	
就労相談	午前9時～午後5時			医療相談	①医療福祉相談(要予約) ②各種相談(要予約) ・がん・薬事・栄養 ・医療安全・禁煙 上記の時間などは、申込時にご確認ください。 ③認定看護師による総合看護相談 平日午前9時～正午(予約不要)	貝塚病院 ☎422-5865(代表)	
教育相談	月・水・木曜 午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	☎433-7110				
行政相談	第3水曜午後2時～4時(祝日は翌日)	市民相談コーナー	☎433-7232				
教育相談(要予約)	木曜10時・11時・14時・15時	ハート交流館 ☎432-5959	☎432-5959				
進路選択支援相談(奨学金など)	午前11時～午後5時						